

## 介護保険の基本報酬及び滞在費・食費(2025年4月1日以降)

### ①地域単価

地域	横浜市(2級地)
地域単価	10.88円

### ②ユニット型短期入所生活介護費(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	561	611円	1,221円	1,831円	
要支援2	681	741円	1,482円	2,223円	
要介護1	746	812円	1,624円	2,435円	
要介護2	815	887円	1,774円	2,661円	
要介護3	891	970円	1,939円	2,909円	
要介護4	959	1,044円	2,087円	3,130円	
要介護5	1,028	1,119円	2,237円	3,356円	

### ※長期利用の適正化(自費利用を挟んで、連続して60日(要支援者は30日)を超えた場合)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	503	548円	1,095円	1,642円	
要支援2	623	678円	1,356円	2,034円	
要介護1	670	729円	1,458円	2,187円	
要介護2	740	806円	1,611円	2,416円	
要介護3	815	887円	1,774円	2,661円	
要介護4	886	964円	1,928円	2,892円	
要介護5	955	1,039円	2,078円	3,117円	

#### 【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×負担割合(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

※ 上記料金は、厚生労働省の基準省令の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。基準省令が改正になった場合には基準省令に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※ 自費利用なしに、連続して30日を超えて利用している場合、30日を超える日以降は、保険給付されません。この場合、全額自己負担となります。

### ③滞在費(1日当たり)、食費

#### ○ユニット型個室

	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
滞在費	880円	880円	1370円	1370円	3,950円
食費	300円	600円	1000円	1300円	朝食350円 昼食650円 夕食750円

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。

## 保険の対象とはならない費用一覧(2022年10月1日以降)

名称	内容	備考
送迎	送迎に要する費用 (送迎加算を算定する場合を除きます。) ただし送迎加算を算定する場合でも、利用者の居 宅が事業所の通常の送迎の実施地域にない場合、 通常の送迎の実施地域を超えた所から片道1kmあた り50円を徴収します。	
キャンセル料	利用予定日の前日10時までに右記の連絡先に連絡 がない場合、1日の滞在費の50%及び食事の提供に 要する費用を徴収します。	045-443-7772
理美容代	実費	
日常生活費	実費	
レクリエーション・ク ラブ活動原材料費	実費	
行事費用	実費	
私物洗濯代	実費	